

平成18年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

再編初年度の平成18年度から導入する新教養教育カリキュラムの実施体制を点検し、拡充する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

平成18年度実施のカリキュラムをもとに理論と実践の関連性を検証するための準備を行う。

平成18年度実施の「教育フィールド研究科目」の教育効果を教員養成GPの成果であるチェックリストを用いて、検証する。

教育研究委員会において、教育実習の円滑な実施のため、全学統一的な指導体制を確立するための具体的な方策を検討する。

特色GPの採択を受け、へき地教育関係の講義を一層充実させるため、その具体化に取り組む。

平成18年度実施の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程のカリキュラム実施上の問題点を整理し、改善方策を検討する。

研究課題の設定や実践的能力の育成に関し、具体的な指導法の検討・整理を行う。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

全学的なキャリア講座を実施する。また、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による進路指導を行い、学生のキャリア形成を支援する。

【修士課程】

大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、教職大学院設置のための準備と、既存の大学院の教育組織の見直しを行う。

教員養成における専門的な教育的指導力を明確にするための検討を行う。

北見及び十勝のサテライトに在学する大学院生へのアンケート結果をもとに、サテライトにおける教育改善の方策を検討する。

(2) 教育内容に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策

平成18年度入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに基づく個別試験の教科科目の設定、AO入試、地域指定推薦入試の導入等多様な

選抜を実施した結果を踏まえ、アンケート調査を実施して、教育理念に沿う適切な入試方法の更なる改善を検討する。

平成21年度以降の入試方法について検討する。

新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会や学校訪問等を積極的に実施する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

平成18年度実施の新教養教育のカリキュラムにおける「北海道スタディズ」等の全学連携科目の指導内容・指導方法等の改善課題を明らかにする。

授業形態，学習指導法等に関する具体的な方策

平成17年度実施の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を踏まえて、参加型授業実現のための課題を明らかにし、FD活動を通じて改善策を検討する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

平成18年度から導入のGPA制度、CAP制の運用状況を把握し、必要な改善を行う。

国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策

道内道外の大学との交流と連携を深め、着実な定着を図る方策を検討する。

【修士課程】

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

教職大学院設置に向け、選抜方法の見直し、及び検討を行う。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

大学院生を対象とした附属学校における日常的授業公開や授業実践を推進し、大学院生の実践的指導力を養う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員配置等に関する具体的方策

今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

利用者のサービス向上，図書館の充実及び自己点検評価に資するため利用者アンケートを実施する。

セキュリティ確保の方策を策定し、学生が利用するネットワーク環境及び学習支援環境の整備について検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

授業評価のためのアンケート調査の改善を図る。

授業評価アンケート調査結果を考慮した授業改善の提案を行う。

評価システムの要件となる、教員選考規則における教育上の実績に係る評価対象及び教育研究活性化経費配分における教育研究指導に係る評価項目等の検討を行う。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

学生から高い評価を受けた教員を中心にしたFD活動を充実させる。

授業評価をFD活動に反映させ、かつFD活動を継続的に推進するため、センター再編構想の中で専門部署設置の検討を行う。

全国共同教育，学内共同教育に関する具体的方策

双方向遠隔授業システムの利用について、一層の拡大を図る。

学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項

大学院の将来構想の中での博士課程の位置づけについて継続して検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生の修学支援に関する具体的方策

平成18年度から稼動する大学教育情報システムの円滑な運用と利用促進に向けた取組を推進する。

平成18年度から導入する指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度の運用状況を把握し、必要な改善を行う。

オフィス・アワーに関する実態調査に基づき、制度の活用を推進するための方策について検討する。

学生へのアンケート調査結果をもとに、シラバスの様式及び公開システムの点検を行う。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

キャリアセンターを設置し、就職先企業の開拓、リクルートニュースの発行等、学生の就職支援活動の拡充を図る。

「なんでも相談室」の利用状況を把握するとともに、「学生生活実態調査」を行い、学生相談体制についての要望、改善すべき内容等を整理する。

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの相談体制の強化を図り、併せて未然の防止策及びハラスメントを生じない教育・研究環境を維持するための全学的な取組を推進するために、「男女共同参画推進会議」（仮称）を設置する。また、新入生ガイダンス、ホームページ、学園情報誌（ヒュー・ランドスケープ）等を通じて、ハラスメントを防止するための本学の体制と取組の具体的内容を、学内外へ周知する。

経済的支援に関する具体的方策

学業成績優秀者に対する財政支援制度を具体的に検討し、実施に向けた準備を進める。また、北洋銀行と提携した教育ローン制度の一層の周知を図る。

学生の自立的な活動を高める具体的方策

学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者に対する表彰」の具体的基準について検討し、実施に向けた準備を進める。

学生の自主的・創造的活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト」を継続して実施する。また、北海道地域教育連携フォーラム等において、引き続き優れた活動成果を公表する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

平成 17 年度に行われた研究の中から中期計画にふさわしい成果を Web 上に公開し、研究成果を教育現場に還元する。

本学再編による新たな専攻をもとに、「現代的課題や総合学習の授業開発」等、そこで継続的・組織的に推進すべき研究の方向性と研究体制を具体的に提案する。

「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」において、学際的、文化的な分野における地域の諸課題に取り組むために、研究の組織と方向性を具体的に検討する。

大学として重点的に取り組む領域

学術研究推進室とプロジェクト担当組織(各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織)との間で、緊密な連携をとりながら、重点的な項目を立ててプロジェクトを立ち上げることを検討し、推進・支援する。

中期計画に沿った研究項目を選出し、重点的に支援する。同時に、前年度に引き続き学術研究推進室とプロジェクト担当組織との間で緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を図る。

成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

本学教員の研究業績データベースを Web 上に公開する。

学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動に対して、具体的支援方法を検討する。

前年度に引き続き、研究紀要の発行体制についての改善策と研究紀要の認知度を上げる方法とについてさらに検討する。

本学で開催される学会、研究会を充実させるための支援方法について具体化を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

研究活動をより一層活性化するため、これまでの学術研究推進経費の公募対象(共同研究推進、若手教員研究支援、研究推進重点設備)の見直しを図るとともに、審査基準等を再検討する。

研究プロジェクトに対応して、キャンパス間など多様な形態で共同研究グループを組織する。特に、平成 18 年度に開催を予定している「教育に

関する環太平洋国際会議」に向けてキャンパス間の研究グループを組織する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

研究指導・研究実績等の実情に応じた評価の在り方について、これまでの実施状況を踏まえ、改善策を検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

設備備品等の共同利用の実施状況を把握し、利用促進の検討を行う。

学術情報の系統的整備を図るために「図書館情報システム」の更新について検討する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

平成 17 年度にまとめた評価システム試案を基にしながら、現行の「教育研究活性化経費配分に係る審査」との重複問題や、本学として組織的に行う研究への教員の参画を促すような評価方法などについてさらに検討し、評価実施に向けての体制を整える。

昨年に引き続き、研究を推進するために適切な研究専念制度のあり方について検討を加え、全学的に議論し、実施できるように努める。

国内外での共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

「教育に関する環太平洋国際会議」を開催し、環太平洋の諸国、並びに国内の大学による「教育」に関する共同研究を推進する。

北海道立教育研究所等との共同研究に関わり、研究の質を高めるための方法について検討するとともに、へき地小規模校教育に関する研究成果の深化、普及の取組を共同で進める。

各種教育研究センター再編構想案の実施に向けて、具体的な検討を組織的に進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力，社会サービス等に関する具体的方策

「北海道地域教育連携推進協議会」や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の連携諸機関・団体との取組を一層充実させるなど、地域連携事業の具体的・効果的な推進を図る。

現職教員の資質向上を目的としたプログラムを構築するため、「北海道地域教育連携推進協議会」との連携の下に、具体的な検討を進める。

地域貢献推進事業の実施を通して、各キャンパスの特性を活かし、地域連携の充実を図るとともに、その成果が実践に結びつくよう普及・啓発に一層努める。

企業・民間団体等との連携事業をさらに推進するとともに、新たな連携事業の在り方を探る。

公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの取組を促進する。

公開講座の実施に当たり、講座内容・方法の改善・充実に向けて継続的

に取り組む。

免許法認定公開講座については、教員免許の取得の実態把握を継続しながら、実施内容・方法の改善・充実を図る。

10年経験者研修の全キャンパスでの実施を支援するとともに、教育委員会との連携のもと研修プログラムの改善・充実に取り組む。

地域教育の支援や市民の生涯学習の推進のため、相互協力関係にある自治体の公民館等にサテライトスペースの設置について継続して検討する。

学術情報を学内外に的確に発信するために、附属図書館ホームページを充実する。

留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策

全学共通の交換留学生用の新カリキュラムを作成し実行するとともに、受入れ留学生の全学的教育体制の充実を図る。

交換留学生の派遣方法の全学化に向けての体制を整備するとともに、派遣留学生の全学的教育体制の充実を図る。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

開発途上国の大学と交流を積極的に行い、人的ネットワークの構築及び教員養成や授業改善などに関する情報交換を実施する。

開発途上国における多様な教育課題に対して、柔軟に対応するための学内体制の整備・強化を行う。

JICAが実施する事業に対し、教授法の普及、教材開発、教員養成などのテーマを中心に大学組織として協力する。

「教育」をテーマとした継続的な国際会議として、第1回「教育に関する環太平洋国際会議」を、本学が中心となって企画・立案し、開催する。

「現職教員の海外派遣事業」を継続して実施し、充実させるとともに、海外からの受入れについても、積極的に取り組む。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を継続的に行う。

平成17年度に設置した「研究推進連絡協議会」の下で、大学との一層の連携・協力を図り、学力向上等の現代的な教育課題に対応した実践的な教育研究を推進する。

大学教員、学内センター等の教員との共同による出前授業を奨励し、地域の特性を生かした雪の総合的学習(北海道雪プロジェクト)や防災教育など、実験的授業実践を推進する。

各附属学校の研究実践等をまとめた実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルするとともにPR活動をさらに強化し、地域の学校への還元を推進する。

平成18年度からの新カリキュラムにおける教育実習の在り方を踏まえ、1年から4年を通じた体系的・実践的な実習を行うほか、教員採用予

定者に対しては更に実務体験研修を行う。

附属学校教員の大学院での研修を推進するため、校務分掌の見直しなど職場環境の整備に努める。

大学院、学内センターとの教育研究システムの強化を図るとともに、「研究推進連絡協議会」の下に、大学、学内センター、附属学校間の連携協力の充実のための課題等について検討する。

前年度に引き続き、道德教育、雪をテーマとした総合的学習や金融教育を実施し、更に「研究推進連絡協議会」の充実を図りつつ、それぞれの特性を生かしながら連携事業の一層の充実を図る。

「附属学校運営会議」や「研究推進連絡協議会」が中心となり、附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣するとともに、教育委員会等からは附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなどの相互の連携協力をより一層推進する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を継続して実施する。

道教育委員会・市教育委員会との連携による現職教員研修について、研修プログラムの改善策をまとめる。

(3) 大学憲章に関する目標を達成するためにとるべき措置

制定された「北海道教育大学憲章」を学内外に周知徹底させる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

平成17年度の運営状況の点検を踏まえ、効果的、機能的運営を図るために、現在の理事4名のほかに学術情報、学生支援担当の副理事を新たに加え、各室の企画・立案機能の一層の強化を行うほか、各校での実施体制の充実を図るための検討に着手する。また、全学的な学生支援を図るためにキャリアセンターを設置する。

平成18年度の再編に伴い新しいカリキュラムの開発研究、FD推進、開発的・戦略的な研究推進等の課題に対応するために既存のセンターの再編を検討し、併せて各室の役割分担、新たに設置される副理事を含めた室間相互の連絡協調体制等を見直す。

大学の経営戦略機能の強化を図るため、経営協議会の外部委員を、北海道内の経済界に登用を広げるなど、大学の経営に関する新たな課題や重要な課題に対応できるよう努める。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

効果的、機能的な意思決定プロセスを充実するため、法人化後に設置された各室及び委員会について、これまでの経過を踏まえ、見直しを行う。

センター再編構想と関わり、各室及び各委員会とセンターの在り方、機

能分担等について見直しを行う。

大学評価システム導入に向けての具体的な調査研究を継続するとともに構築計画を作成する。

効果的、機能的な運営を図るため、新たに置かれる副理事を教育研究評議会の構成員に加える。

経営協議会とのより適切な機能分担など、教育研究評議会の運営状況を点検し、より効果的、機能的な運営を図る。

再編された学部と既存大学院との一体的な運営について問題点を明らかにし、効果的な運営の改善を図る。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

道内の国立大学間の連携・共同事業等について、実効性のある課題の検討を行う。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

内部監査機能の充実にを図るための具体的方策を策定するとともに、監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化に関して、その検証を行う。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

各種委員会及び各室の運営状況を継続して点検するとともに、点検結果を踏まえ、構成員の適切な配置を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。

人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の平成22年度設置に向け、引き続き検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備活用に関する具体的方策

教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。

教員の流動性向上に関する具体的方策

教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。

女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的方策

平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。

事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策

前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。

人件費の削減に関する具体的方策

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

経営戦略会議が策定する「中期財政指針」に基づき、事務組織の抜本的見直しを行い、業務の合理化、効率化を図る。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

道内国立大学等が共同して行う国立大学等への就職希望者に対する合同説明会及び統一採用試験の企画に積極的に参加するとともに、他の共通事務処理体制の構築に向けて検討を進める。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

「中期財政指針」に基づき、事務組織の全部門について、業務見直しを行いアウトソーシング導入プランを検討し、定型的業務分野の具体的な実行計画を定める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金及び公募型補助金への申請を促進し、採択件数の増加に努めるために、過去2年間の実績を検証し、各研究者の研究分野等に応じて必要なサポートやアドバイスを行う。

ホームページを使った学内の研究状況を発信する体制を整備し、共同研究、受託研究等を促す体制を強化する。

自己収入の安定的確保に関する具体的方策

新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会・各校オープンキャンパスや道内外への学校訪問等を積極的に実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

「中期財政指針」に基づき、業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化の具体的な経費節減計画を定める。

テレビ会議システムの利用範囲をより広げることを促進するとともに、システム利用効率を高めるための具体的な対応策を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

「中期財政指針」に基づき、外部資金の運用基準及び管理体制を整備するとともに、資金の収支計画を作成し、余裕資金の効率的運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

法人評価の分析・改善指導のプロセスを充実し、また評価活動・意義等に関して教職員全般に周知する。

自己評価及び認証評価の実施に向け、実施時期及び具体的な実施方法を策定する。

評価資料のデータベース化に向け、大学評価システムの構築を進める。

第三者評価導入に関わる具体的方策

外部評価の有効な実施方法について検討し、その具体的な実施案を策定する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報を適時適切に公表できるよう、各校広報セクションとの連携を強め、各校ホームページのリニューアルを進める。

教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験などの情報を学内外に積極的に提供するとともに、定期的な情報更新の徹底を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

法令遵守に対する意識の向上及び職務に係る倫理の保持について、ガイドラインを整備する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

キャンパスマスタープラン(施設整備)を策定するとともに、マスタープランに基づく施設整備を計画し、その着実な実施を図る。

環境問題に的確に対応するため、環境配慮実施体制の組織を設置し、エコキャンパスの実現を目指す。

芸術文化・スポーツの振興、生涯教育・初等教育・中等教育・自然教育・福祉等の分野での指導・支援に関して、岩見沢市と日常的に連携を図ることができるよう多目的ホール等の施設を揃えた「芸術スポーツ地域共同センター(仮称)」の合築及び既設建物の改修整備を推進する。

平成17年度に構築した基幹設備のデータベースを基に、修繕・更新周期を加えたデータベースを構築する。また、各校にデータベースを提供し、基幹設備の修繕・更新を行った場合、各校がデータベースを修正すること

により、最新のデータベース管理ができるシステムを計画する。

附属学校における屋外環境を含めたバリアフリー対策等の計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働（教育研究）環境の安全管理

安全衛生管理委員会において、前年度策定した安全衛生計画の基本方針に沿って、全学的な安全衛生システムを推進するための施策を実施する。

防犯対策を強化するための施設整備計画を策定する。

全学的に統一された安全管理マニュアルの整備を行う。

各事業所において、関係機関と連携しながら、より実効性のある避難訓練及び防犯訓練を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
18億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・アスベスト対策事業 ・(旭川北門町)校舎改修 ・(函館)校舎耐震改修 ・(岩見沢緑が丘)芸術スポーツ地域共同センター改修 ・小規模改修	総額 1,005	施設整備費補助金(964) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(41)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1)教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。
- (2)従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。
- (3)教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。
- (4)平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。
- (5)前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。

(6)総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1)18年度の常勤職員数 802人

(参考2)18年度の人件費総額見込み 7,797百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。),収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科,研究科の専攻等の名称と学生収容定員,附属学校の収容定員・学級数

1. 予 算

平成18年度 予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,377
施設整備費補助金	964
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	44
国立大学財務・経営センター施設費交付金	41
自己収入	3,510
授業料及入学金検定料収入	3,426
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	84
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	76
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	118
計	12,130
支 出	
業務費	9,724
教育研究経費	9,724
診療経費	0
一般管理費	1,281
施設整備費	1,005
補助金等	44
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	76
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	12,130

[人件費の見積り]

期間中総額7,797百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,469百万円)

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額827百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	11,173
經常費用	10,957
業務費	10,264
教育研究経費	1,487
診療経費	0
受託研究費等	31
役員人件費	91
教員人件費	6,702
職員人件費	1,953
一般管理費	532
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	161
臨時損失	216
収入の部	11,173
經常収益	10,957
運営費交付金	7,245
授業料収益	2,890
入学金収益	428
検定料収益	108
附属病院収益	0
受託研究等収益	31
補助金等収益	44
寄附金収益	44
財務収益	0
雑益	84
資産見返運営費交付金等戻入	60
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	19
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	216
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,536
業務活動による支出	11,090
投資活動による支出	1,040
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	406
資金収入	12,536
業務活動による収入	11,006
運営費交付金による収入	7,377
授業料及入学金検定料による収入	3,426
附属病院収入	0
受託研究等収入	31
補助金等収入	44
寄付金収入	44
その他の収入	84
投資活動による収入	1,005
施設費による収入	1,005
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	525

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 700人 （うち教員養成に係る分野 700人） 人間地域科学課程 330人 芸術課程 120人 スポーツ教育課程 60人 （改組前の課程） 学校教育教員養成課程 1,980人 （うち教員養成に係る分野 1,980人） 養護教諭養成課程 120人 （うち教員養成に係る分野 120人） 生涯教育課程 495人 国際理解教育課程 180人 芸術文化課程 330人 地域環境教育課程 300人 情報社会教育課程 225人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 250人 （うち修士課程 250人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人）
特殊教育特別専攻科	重複障害教育専攻 15人 情緒障害教育専攻 15人
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	504人 学級数 15
附属函館小学校	480人 学級数 12
附属旭川小学校	480人 学級数 12
附属釧路小学校	480人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属養護学校小学部	18人 学級数 3
附属養護学校中学部	18人 学級数 3
附属養護学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3

